

平成28年度当初予算見込み(一般財源ベース)

数値は、現時点での見込みであり、
今後、大きく変動する可能性もあ

取 扱 注 意

歳入

	平成27年度当初予算 (6月補正含む)	平成27年度見込み (8月末見込み)	平成28年度見込み	
県税収入	2,533 億円	2,377 億円	2,588 億円	(H27当初(2,533)-減収補填で補填しきれない金額35) * 総務省仮試算 +3.6%
地方消費税清算金	605 億円	611 億円	627 億円	H27当初(605) * 総務省仮試算 +3.6%
地方譲与税	310 億円	313 億円	283 億円	H27当初(310) * 総務省仮試算 ▲15.1%
地方特例交付金	7 億円	7 億円	7 億円	前年同額程度
地方交付税	1,350 億円	1,328 億円	1,301 億円	H27見込み(1,328+H27精算分34) * 総務省仮試算△2.0% - 34(H28精算分)
臨時財政対策債	484 億円	485 億円	475 億円	H27見込み(485) * 総務省仮試算△2.1%
交通安全対策 特別交付金	6 億円	6 億円	6 億円	前年同額程度
小計	5,295 億円	5,127 億円	5,267 億円*	(参考)H27当初(5,295+交付税H27精算分34) * 総務省仮試算+0.6% - 34(交付税H28精算分) = 5,327
宝くじ収入等	45 億円	45 億円	45 億円	H27見込みと同額
行政改革推進債	57 億円	65 億円	56 億円	発行可能額(上限額)
退職手当債	72 億円	72 億円	- 億円	
財政調整基金(一般分)	117 億円	120 億円	118 億円	H27.9月補正後見込み145億 - 緊急対応分10億 - 交付税H29精算分17億
住宅供給公社清算金	20 億円	20 億円	- 億円	
電気事業会計からの繰入金	4 億円	4 億円	- 億円	
RDF訴訟にかかる損害賠償金	5 億円	5 億円	- 億円	
小計	320 億円	331 億円	219 億円	
合計	5,615 億円	5,458 億円	5,486 億円 (5,536)	

地方一般財源収入

その他

※1 総務省の概算要求時点での資料「平成28年度地方財政収支の仮試算」を前提として試算した数値であり、今後の国の予算編成や本県の県税収入等の見込みにより、数値は大きく変動する可能性もある。なお、消費税及び地方消費税の増税にかかる影響分は、含んでいない。

※2 平成28年度見込みの合計欄の()書きは、退職手当債の制度が仮に現状どおり延長された場合の発行見込額(50億円)を加算した額。

歳出

平成27年度当初予算 (6月補正を含む)	要求基準(案)	平成28年度見込み
公債費		1,228 億円
人件費		1,895 億円
社会保障関係経費		875 億円
税収関連交付金等	所要額(必要最小限)	1,095 億円
繰入金等		113 億円
庁舎管理経費等		152 億円
個別検討項目		104 億円
政策的経費	要求上 限額(シーリング)の範囲内で 要求	
非公共事業	【案】⑥に対しシーリング70% ただし、5%分(2億円)は人 口減少対策分に振替	28 億円
重点化施策に係るシーリ ング加算分(少子化対策)	【案】⑥に対しシーリング5%	2 億円
公共事業	【案】③に対しシーリング70%	70 億円
特定政策課題枠	(新) 特定政策課題枠	
非公共事業	社会経済情勢等対応分	22 億円
公共事業	伊勢志摩サミット対策分	
大規模臨時的経費	所要額(必要最小限)	91 億円
計		5,675 億円

※県債については、平成27年度当初予算額(6月補正後ベース、行政改革推進債を除く。)と同額以内で要求できるものとする(案)。

歳入見込みとの差 $\Delta 189(\Delta 139)$ 億円

繰入金等＝特別会計への繰出、病院事業・企業庁への補助、負担金、四日市港管理組合への負担金
 庁舎管理経費等＝庁舎等の保有施設維持管理経費、文書収発経費など全庁的な事務経費、管理経費、業務補助職員賃金など
 個別検討項目＝私学助成、商工会等助成、高等学校運営費
 大規模臨時的経費＝庁舎等施設整備、大規模システム開発、選挙経費、へり等定期検査費など政策的経費には馴染まない大規模かつ臨時的経費

平成28年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

【通常収支分】

(単位:兆円)

区 分	27年度	28年度		特記事項
		増減	伸び率(%)	
(歳出)	兆円	兆円	兆円	%
給与関係経費	20.3	20.4	0.1	0.5
退職手当以外	18.5	18.7	0.1	0.8
退職手当	1.8	1.8	△0.0	△2.3
一般行政経費	35.1	35.6	0.5	1.6
補助	18.5	19.0	0.4	2.2
単 独	14.0	14.1	0.1	0.8
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	2.1
まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
地域経済基盤強化・雇用等対策費	0.8	0.8	0.0	0.0
投資的経費	11.0	11.0	0.0	0.0
直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0
単 独	5.3	5.3	0.0	0.0
そ の 他	18.0	18.0	△0.1	△0.3
計	85.3	85.9	0.6	0.7
うち一般歳出計	69.3	70.0	0.7	1.0
(歳入)				
地方税等	40.2	41.1	1.0	2.4
地方税	37.5	38.9	1.4	3.6
地方譲与税	2.7	2.3	△0.4	△15.1
地方交付税	16.8	16.4	△0.3	△2.0
国庫支出金	13.1	13.3	0.2	1.4
地方債	9.5	9.3	△0.2	△1.9
うち臨時財政対策債	4.5	4.4	△0.1	△2.1
そ の 他	5.8	5.8	0.0	0.0
計	85.3	85.9	0.6	0.7
うち「一般財源」	61.5	62.0	0.5	0.8
うち(水準超経費除き)「一般財源」	60.2	60.6	0.4	0.6

- 注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「平成28年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計額である。
- 3 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、伸び率が一致しない場合がある。
- 4 地域経済基盤強化・雇用等対策費の取扱いについては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 5 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

平成27年度12月補正予算の調製について（案）

本県の財政状況は、今後、県債償還のピークに向けて公債費が大幅に増加するほか、引き続き社会保障関係経費の増加が見込まれる一方で、これまで歳出の財源として活用してきた各種の特定目的基金の残高が減少傾向にあることや、退職手当債の継続が不透明となっていることなど、極めて深刻な状況にあります。

このため、平成27年度12月補正予算の要求にあたっては、既決予算について思い切った見直しを行ったうえで、経費の節減や効率化はもとより、事業の休止に取り組むなど、例年以上に県費負担の減額に努めるとともに、下記事項に留意の上見積もってください。

また、事業の中止、内容の変更等に伴い減額となる事業、入札残や国庫補助不採択となった事業など、減額が見込めるものについては、最終補正まで持ち越すことなく、今回補正してください。

記

1 歳入

歳入の各項目については、それぞれ再度見積りを行ってください。

特に、県税収入については、収入実績及び今後の経済動向に十分留意して見積もってください。

2 歳出

(1) 義務的経費については、今後の所要見込額を十分精査のうえ、必要額を見積もってください。

また、人件費については、別途配布する「平成27年度人件費の再見積りについて」により見積もってください。

特に、時間外勤務手当等については、ワーク・ライフ・マネジメントにおける目標数値を踏まえたうえで、上半期実績の把握と今後の見通しを十分勘案し見積もってください。

(2) 増額補正となる場合は、既定経費の振替により対応するとともに、事業の実施方法、効果等を十分検討し、必要最小限の経費で見積もってください。

伊勢志摩サミット関連事業について、そのうち、事務的経費（いわゆる庁費）については、既定経費の振替により対応することとし、事務的経費以外の経費で真に必要なものについては、伊勢志摩サミット推進局と調整のうえ、既定経費の振替を基本としつつ、必要最小限の経費で見積もってください。

- (3) 災害復旧費については、災害査定の見込み、年度による進捗度を考慮のうえ見積もってください。
- (4) 既定事業であっても、オールインワンシステムによる評価の結果、進捗不良あるいは効果不確実と判断された事業経費については、積極的に事業の廃止・見直しを行い、必要な額を見積もってください。
- (5) 「政策的経費（非公共事業）」及び「庁舎管理経費等」については、節減努力による減額分を平成28年度当初予算の要求上限額に加算することにします。（平成27年9月9日付け事務連絡「予算節減制度について」参照。）

3 その他

(1) 提出期限

平成27年10月1日（木）

ただし、伊勢志摩サミット関連事業については、別添の様式2「伊勢志摩サミット関連事業エントリーシート」を作成し、平成27年9月24日（木）までに、伊勢志摩サミット推進局（サミット総務課）あて提出してください。（総務部財政課には10月1日提出で可）

(2) 提出部数

3 部

(3) オールインワンシステムの活用について

今回の補正予算で、新規・一部新規事業やリフォーム事業など、事業内容を大幅に変更して要求する場合には「平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）」を作成し、予算見積書と併せて提出してください。